

{ 地 区 計 画 } の区域内における行為の届出書
 { 住宅地高度利用地区計画 }

年 月 日

福生市長 加藤育男 へ

届出者 住所
 氏名
 電話

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

{ 土地の区画形質の変更
 建築物の建築又は工作物の建設
 建築物等の用途の変更
 建築物等の形態又は意匠の変更
 木竹の伐採 }

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 福生市
- 2 行為の着手予定日 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(1) 土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²
(2) 建築物の建築又は工作物の建設	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設) (新築・改築・増築・移転)				
	(ロ)	届出部分		届出以外の部分	合計
	設計の概要	(i) 敷地面積			m ²
		(ii) 建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²
		(iii) 延べ面積	m ²	m ²	m ²
	(iv) 高さ 地盤面から m	(vi) 用途			
(v) 緑化施設の面積 m ²	(vii) 垣又はさくの構造				
(3) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積		(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途	
	m ²				
(4) 建築物等の形態又は意匠の変更		変更の内容			
(5) 木竹の伐採		伐採面積			m ²

備 考

- 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
- 4 同一の土地の区域について二以上の行為を行おうとするときは、一の届出書によることができる。
- 5 行為の種類に応じて次の図書を添付すること。

行為の種類	図面	縮 尺	備考
(1) 土地の区画形質の変更の場合	案内図	1/10,000 以上	方位、道路及び目標となる地物を表示
	区域図	1/1,000 以上	当該土地の区域及び当該区域の周辺の公共施設を表示
	設計図	1/100 以上	造成計画平面図等
(2) 建築物の建築、工作物建設又は建築物若しくは工作物の用途の変更の場合	案内図	1/10,000 以上	(1)に同じ
	配置図	1/100 以上	敷地内における建築物又は工作物の位置を表示
	立面図	1/50 以上	2面以上。外壁等の色彩並びに垣又はさく等の構造及び色彩を表示
	平面図	1/50 以上	各階のもの。各階の用途を表示(工作物の場合は不要)
(3) 建築物又は工作物の形態又は意匠の変更の場合	案内図	1/10,000 以上	(1)に同じ
	配置図	1/100 以上	(2)に同じ
	立面図	1/50 以上	(2)に同じ
(4) 木竹の伐採の場合	案内図	1/10,000 以上	(1)に同じ
	区域図	1/1,000 以上	当該行為を行う土地の区域を表示
		1/100 以上	当該行為の施行方法を明らかにする図面
※ その他参考となるべき事項を記載した図書			